

(5) 市町村（文書意見照会）

基本目標 重点目標	項目	ご意見の要旨	ご意見に対する県の考え方
1 基本目標Ⅲ 重点目標10	数値目標23 (P37)	<p>数値目標23「就業支援により就職に結びついたひとり親世帯の割合」(P37)について、目標値80%に対し既に直近値で87.5%と上回っている。</p> <p>これについて、目標値は直近値よりも高く設定したほうが良いのではないのでしょうか。</p> <p>もしくは、現状維持することが重要な目標であるならば、注釈などでその旨補足したほうが良いのではないのでしょうか。</p>	<p>当該目標値80%は、県が（一財）母子寡婦福祉連合会に委託して行う無料職業紹介事業における新規求職者数（分母）の内、実際に就職につながった人数（分子）の割合及び母子父子自立支援プログラム策定事業における支援対象者個人ごとの自立支援計画策定件数（分母）の内、実際に就職につながった件数（分子）の割合を合算し、近年の実績等に基づいて設定しています。</p> <p>この分母に当たる新規求職者等の人数や自立支援計画策定件数は年度によって大きな変動があります。これは、別の就業支援制度を活用することで目的を達成し、ニーズがなくなる場合や自立支援プログラム策定は市町村でも行っており、そちらでの対応になる場合もあるためです。</p> <p>その上で、分子部分の就職に結びつくかどうかは、ご本人のニーズも様々で、必ずしも全員が就職に結びつくわけではないため、100%にはなりにくい状況があります。</p> <p>一方、県としては、今後、出来るだけ多くの方にこういった支援があることを幅広く広報し、上記の希望者（分母）を増加させていくことを目指しています。</p> <p>以上のことから、目標値としては一定の割合を据置く形となっておりますが、今後、当該事業を活用されるひとり親世帯の裾野（分母）を広げていきながら、その中の80%を超える方々が毎年就職につながっていくよう支援してまいります。</p> <p>なお、ご意見を踏まえて、数値目標の設定趣旨について、下記のとおり脚注を追加しました。</p> <p>【追加】(P37) <u>※7 算出根拠となるひとり親世帯の新規求職者数等の人数（分母）と就職者等の人数（分子）が年度によって大きく変動する。そのため、新規求職者数等の人数（分母）の裾野を広げていきながら、就職する方の割合が目標値を超えるよう支援することとし、目標値（80.0%）は直近値を下回る数値に据え置く。</u></p>